

総務政策委員会会議録

招 集

令和8年1月15日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）塚田佳充 （副委員長）安達卓是
岩崎康朗 大下哲治 奥岩浩基 徳田博文
土光均 戸田隆次 森田悟史

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総合政策部】佐々木部長
〔淀江振興本部〕山浦淀江支所長兼淀江振興本部長
〔淀江振興課〕堀口課長 斎藤振興担当課長補佐 松浦振興担当主任

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 松原議事調査担当主任

傍聴者

稲田議員 今城議員 岡田議員 門脇議員 田村議員 津田議員 錦織議員
又野議員 松田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者1人 一般0人

報告案件

- ・指定管理者候補者の選定結果等について〔総合政策部〕

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○塚田委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

本日は総合政策部から1件の報告がございます。指定管理者候補者の選定結果等について、当局からの説明を求めます。

堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 令和8年4月から指定管理者制度を更新しようとしております米子市伯耆古代の丘公園及び淀江温浴施設、通称淀江ゆめ温泉の指定管理者の候補者選定における経緯及び結果につきまして報告させていただきます。

まず初めに、本日の資料のほうには記載しておりませんが、他の公共施設の指定管理におきましては、12月の各委員会において説明があり、さきの12月議会におきまして関係議案が上程されたところがございますが、本課所管施設におきましては本日の報告となり、この報告が遅くなりました経緯について、まず説明をさせていただきます。

伯耆古代の丘公園につきましては6月30日の本委員会にて、また淀江ゆめ温泉につきましては7月22日の委員会におきまして指定管理の適用方針について報告をさせていただきました。当初は、7月から9月にかけて対象法人と協議し、10月の候補者選定委員会において案を諮問する予定としておりました。しかしながら、7月に淀江ゆめ温泉にて

2回目のレジオネラ菌が検出されたため、再発防止の対応並びに協議を優先していたため、各法人との協議が9月下旬にずれ込んだものでございます。

また、伯耆古代の丘公園につきましては、指定管理料の算定方法をめぐり、対象法人や庁舎内での協議に時間を要しておりました。その後、庁内での候補者選定会議を経まして、12月18日に開催されました米子市指定管理者候補者選定委員会におきまして、候補者案の諮問、答申に至ったところでございます。選定までの経緯は以上となります。

では、これより、各施設の候補者の選定結果について説明させていただきます。

資料の1ページ目、1点目を御覧ください。(1)伯耆古代の丘公園につきましては、指名指定によりまして一般財団法人米子市文化財団を候補者としております。次に、(2)淀江温浴施設につきましては、指名指定により株式会社白鳳を候補者としております。以上の候補者案につきましては、資料の2ページ以降に添付しておりますが、候補者選定委員会におきまして了承いただく旨の答申をいただいております。

資料の3ページ、こちらが伯耆古代の丘公園、そして次の4ページが淀江ゆめ温泉について了承いただきました候補者の案となっております。

続きまして、資料の6ページから7ページ、こちらは、伯耆古代の丘公園の評定票と試算書となっております。伯耆古代の丘公園の令和8年度以降の指定管理料の試算について説明をさせていただきます。人件費の部分についてですが、候補者であります米子市文化財団が指定管理をしております他の公共施設と同様の指定管理料の算定方法を用いております。正職員につきましては、米子市文化財団の現在の給与表を基に、また、それ以外の有期雇用職員につきましては、鳥取県人事委員会が公表しております民間の平均人件費を基に各年ごとのベースアップを見込んで試算しているところでございます。

次に、資料の8ページ、9ページ、御覧いただけますでしょうか。こちらは、淀江ゆめ温泉の評定票と試算書となっております。

淀江ゆめ温泉につきましては、入浴料金と自主事業による収入をもって管理経費を賄うこととしておる利用料金制度を採用しているため、指定管理料は無料としております。

また、淀江ゆめ温泉の候補者選定に当たりましては、本年度のレジオネラ菌が検出されたことから、主には衛生管理の体制と温浴事業の長期休業に伴う経営状況の悪化、これら2点が懸念点となりました。これらの評価につきましては資料の4ページのほうにまとめてありますので、4ページのほうお戻りください。

こちらの表の一番最後の項目、7項目めに法人の選定理由を記しております。まず、懸念されておりました衛生管理体制につきましては、レジオネラ菌の検出を受けまして、ゆめ温泉の衛生管理マニュアル、こちらを抜本的に改定いたしました。また、衛生管理研修の実施によりまして全社員の意識向上を図っており、引き続き再発防止の徹底を行っております。また、管理体制の強化も今後見込まれるところでございます。

次に、温浴事業の長期休業に伴う収支改善につきましては、人件費や光熱費等の社会情勢に応じた適正な入浴料金の見直しや、県内外からの新規集客に向けた営業を強化しているところでございます。さらには、自主事業であります会席事業におきましても、リピーターの確保や新たな集客に向けた営業にも努めており、来館者の増加と経営状況の改善にも積極的に取り組んでいるところでございます。これらの内容を踏まえまして評価を行い、選定委員会への諮問、そして答申を受けた次第でございます。

以上が、伯耆古代の丘公園と淀江ゆめ温泉における指定管理者候補者の選定結果の説明となります。なお、指定管理者の指定につきましては、令和8年1月臨時会におきまして、関係議案を上程させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

そして、説明の最後になりますが、資料の1ページのほう御覧ください。1ページの3点目、その他のところがございます。米子市淀江農林産物直売施設、通称淀江どんぐり村、こちらについて報告させていただきます。

淀江どんぐり村につきましては、6月の本委員会におきまして指定管理を継続する方針を報告させていただいておりましたが、その後、9月中旬に経営の中心を担っておられました職員が体調を崩されまして、9月20日から一時休業をしております。その後、現在の指定管理者である本宮観光農事組合との協議を重ねてまいりましたが、運営責任者の後任者、これの確保が困難となりましたことから、次期指定管理を辞退するという申出がございました。このため、淀江どんぐり村につきましては、令和8年3月末をもって指定管理を終了することといたしましたので、御報告申し上げます。

なお、4月以降の施設の在り方につきましては、地元の本宮自治会やどんぐり村に隣接している観光駐車場、こちらを所管しております鳥取県とも調整を図りながら検討することとしております。今後の方針につきましては改めて御報告をさせていただきます。

説明は以上となります。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 報告ですので、この後また臨時議会で議案が出てきて審査になるので、あまり多くは言わないんですけど、選定委員会さんからの答申が出てってということで御報告いただきましたので、ちょっと何点か確認させていただけたらと思います。

温浴施設のほうがメインになるんですけど、答申のほうでもありました、4ページですかね、今年度いろいろとレジオネラのことがあったりですとか、それに伴って休業されたりってところもありながらも、今回非公募でってところで答申を受けてっていうふうになっておまして、これはこれで夏も御報告いただいておりますし、今後議案が出てきて審査させていただくということで了解いたしました。

ただ、1点気になるのが、せんだっての12月定例会のときの本会議の戸田議員さんの質問だったんですけど、市長答弁で、今後、完全民営化をされるってようなお話があったと思うんですけど、今回はそれではなくて、今まで報告を受けてたとおり指定管理でされますよってようなことでよろしいですかね。

**○塚田委員長** 堀口淀江振興課長。

**○堀口淀江振興課長** 淀江ゆめ温泉におきましては、もとより民営化、完全民営化ということを探求しておりました。さきの7月のこの委員会でも指定管理の継続につきましては方針を説明させていただいたところですが、仮に今、指定管理を中断して民営化に向かおうとしますと、泉源の問題やいろんな条件設定、こちらの協議に時間を要することが想定されます。そうしますと、一時的にでも4月から温浴事業が中断する可能性というのが非常に高いところです。そうしますと、今現在利用しておられる皆さん、さらには従業員の

方の雇用といった問題もはらんでおりましたので、まずは指定管理を当面継続し、そして次の指定期間の期間中になるだけ早い時期に民営化に向ける方針を定め、そして完全民営化に向かっていく、そういう流れで考えております。以上です。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 了解いたしました。次、議案出てきてから詳しいところがあるのかないかちょっと分からないんですけど、今回は利用者さんの利便的なところを考えると今までどおり指定管理でされて、今後は、市長からも答弁ありましたし、今後の方向性としては完全民営化を狙っていくってというような形で、それが動き出しますよなのか、出し始めますよぐらいなところの段階っていうことですよ。

**○塚田委員長** 堀口淀江振興課長。

**○堀口淀江振興課長** 奥岩委員のおっしゃるとおり、来年度早々にはもう完全民営化に向けての協議のほう本格化したいと思っております。以上です。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ちょっと議案じゃないのであれなんですけど、そのことについては今回非公募なんですけど、事業者さんのほうとももうやり取りを始めておられるのか、それともきちっと指定管理ってところが審査されて、決定してってところが終わってからの話になるのか、どちらになるんでしょうか。

**○塚田委員長** 堀口淀江振興課長。

**○堀口淀江振興課長** 以前よりお相手のほうとは民営化に向けての模索する協議というのはしておりました。ただ、指定管理に向けての協議を優先しておりましたので、まずは指定管理の条件設定、その辺りを今年度は協議しておりました。今後、完全民営化に向けての方針も打ち出しておりますので、引き続きそちらの完全民営化に向けた協議を進めていくっていうふうに考えております。以上です。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** いろいろと今回のところとは違うところまで御答弁いただきまして、ありがとうございました。ということで理解いたしました。

あと、1点気になるのが、ゆめ温泉のほうで、料金のところにも答申のところでおられたんですけども、今インフレ物価高みたいな形ですので、利用料金は都度都度どこかのタイミングで上がっていくんだらうなっていうようなところもあるんですけど、その辺りも適正な価格設定というところで今後きちっと、どの程度事業者さんと市の担当課のほうでお話しされるってところがあるのかないかっていうところは分からないんですけど、その辺りを踏まえた上で議案化される時にはちょっと話を詰めといていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

あと、3のところでお報告ありましたどんぐり村については、これも戸田委員さんからも以前お話があったんですけども、こちらに関しても書いてはあるんですけど、なるべく早い段階で、あんまり何か月も何年もかけるってようなのが適正な施設ではないというふうに考えておりますので、早い段階で結論を出して動いていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございませつか。

大下委員。

○大下委員 ゆめ温泉についてお聞きしたいんですけど、今回レジオネラが発生した際に一番問題になったのが、修繕をするときにどちらが持つかっていうので、それが原因で何か月も休業っていう形になってしまったと思うんですけど。今後5年間は民営化に向けて動かれるっていうことでしたけど、もう26年もたってますし老朽化する中で、今後5年以内に発生した何らかの修繕費等は、市のほうが持つという見解でよかったですでしょうか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 当面の運営における修繕費につきましては、今後、指定管理の協議を詰めてまいりましたら、基本協定書の中にも修繕のことについて触れております。現行の指定管理制度におきましても、資産価値の向上ですとか延命化に資するような大規模改修につきましては市が負担する、それ以外の運営に必要なものは指定管理者がするような定めになっておりますので、基本的にはこちらの考え方を次期指定管理も踏襲する考えとしております。以上です。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 前回のように長い間休業されると職員の方の雇用にも響いてきますんで、そこら辺は留意していただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

次に、古代の丘公園なんですけど、ここも30年たって、人が歩かれるところとか結構割れてたり、穴が空いてたりっていうのがあるんですけど、そこら辺の修繕とかは物件費のほうに入ってるという考えでよかったですでしょうか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 先ほど御指摘いただきました修繕費については、物件費のほうに入っております。日常管理の中で穴が見つかったりした場合には、指定管理者のほうで応急処置等も行っていただいております。そして、来年度のことになりますけども、一部未舗装な部分がありまして、歩きづらかったり、車椅子で通行しづらい箇所もありますので、そういった箇所を徐々にバリアフリー化していくような計画も立てているところでございます。以上です。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 ありがとうございます。行ってみると高齢者の方も結構使われて、地元の介護施設の方も入っておられますんで、またいろいろな方に使っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、どんぐり村なんですけど、これは地元のほうは既に知らせてあるっていうことでよかったですでしょうか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 こちらの指定管理者が本宮観光農事組合と申しますけども、この組合のメンバーがほぼ本宮自治会の方たちで構成されております。そして、自治会の代表的な立場の方がこの組合員でもありまして、自治会と組合と大体役員を兼ねてらっしゃるので、話のほうは通じているというふうに認識しております。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 これ、宇田川の保育園の件もあるんですけど、大体地元の方の意見を聞いて取り組みます、っていうことなんですけど、いまだに何年もたってもそのまま放置されたような状況でありますんで、やっぱり期限を区切って、ある程度方向性を示して、住民の

方々にこういうふうにしますっていうように示してもらいたいと思いますので、対応よろしくお願いいたします。以上です。

**○塚田委員長** ほかに。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 私のほうからは、まず、淀江の地区の全体的な方針なんですけども、それぞれの施設があって、それぞれに指定管理者がいて、それぞれ頑張って運営していただいているということなんですけども、もっと大きく考えればやっぱり一体的な地域なので、どうやって一体的に振興していくかっていうことが非常に重要になってくると思います。特に、エリア的には県外から十分集客も望められるような施設がありますので、その辺のお考えを、前々からいろいろ聞いてはいたんですけど、なかなかいい回答が得られなかったもので、ちょうど今回もまた指定管理の議案につながってくるということなので、まずはエリア全体的な考え方っていうことをちょっと聞いてみたいと思います。

**○塚田委員長** 山浦淀江支所長。

**○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長** 淀江地区エリアの考え方についてのお尋ねでございますけれども、やはり、今回お示ししています指定管理施設っていうのは、伯耆古代の丘エリアの中でも中核施設でございますして、集客施設であり、お金を獲得する施設でもございます。やはりこういったところには雇用も生まれ、市内外からの来場者も来られるところの、いわゆる中核の位置づけでございます。ただ、淀江全体の中でも同様な施設、民業施設等もたくさんございますので、そういったところを相互に連携しながら、1か所だけに集中してそのまま帰ってしまうということではなく、面として、淀江という面を、皆さんのところに周遊していただき、さらにはその文化とかそういったものを感じていただきながら、にぎわいづくりに資するような形で活性化を図っていききたいと、そのようには考えております。

**○塚田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 答弁は理解できますが、これもずっともう何年にもわたって同じようなテーマで質問もしてるんですけど、例えば、県のむきばんだ等もどのように連携を図って、どう振興していくのかっていうことが見えないので。そろそろ県とも一体となって抜本的にあの地域を、あるいは大山町なんかも一体となってあの地域を、やっぱり観光の目玉の一つとして取り上げていくべきなんだろうなと思いますけども、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

**○塚田委員長** 山浦淀江支所長。

**○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長** 委員おっしゃられるとおり、むきばんだという施設が近隣にございますし、大山町と接してる地域でもございます。それぞれの地域のところで目玉というところもありまして、そこに来られる方、内外から来られる方も多数おられるというふうには拝聞しております。そういった中でやはり連携ということは自分たちとしましてもかなり重要なテーマだと考えておりますし、ただ、むきばんださんと、おっしゃられるような効果が出てくるのかということに関しましては、私どもも力不足をやっぱり感じていると否めない面もありますので、今後どういった働きかけをしてどういった連携を図ることでより一層の集約が図れるのか、そういったことは検討してみたいと考えております。コロナ禍の前であれば、むきばんだまつりと彼岸花ウィークの彼岸花まつりと

いうのを連動させて集客のほうを相互に乗り入れをするような事業も行っておりましたので、今後もまたそういったことをやっていきたいと、そのように考えております。

**○塚田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 連携の話もいただけてますが、これまでも連携をしてやっていくという、ずっと答弁繰り返されてますが、なかなか具体的なものが見えてこない。それぞれの施設で何とか維持をしていくってというような考え方が、何か前面に出てないな、ということを非常に懸念しておりますので、今ちょうどお話にもありましたように、向こう5年間をかけていろいろ調整していくということなので、ちょっとここは一つ、地域の全体的な振興に資するような考え方を持って、それこそ本当の意味での連携を果たしていくということをお願いしたいなと思っております。

あと、個別に、ゆめ温泉の件。いろいろ奥岩委員からも大下委員からも質問もありましたけども、私も実は同趣旨の質問を一応考えてはいたんですけども、大体理解はできましたが、今後5年間でゆめ温泉に関して、いろいろ方針も考えていくんだというお話でありました。基本的には民間譲渡という感じで、それを一応前面に出していくということでございますが、私の意見としては、やっぱり泉源の問題が結構ポイントだと思うんです。泉源は白鳳さんが持っておられます。本来米子市が持っていないとなかなか譲渡するにもどうするにも、やっぱり難しい問題が出てくるので、そこはまずきちんと整理されるべきなんだろうなと思います。当初、淀江町と白鳳さんとの契約の中で条例化される中で、その泉源は白鳳さんが持つ、要は入浴料で指定管理料を賄うみたいな感じで一応今の流れがなってるわけですけども、やっぱり泉源の問題は、仮に売り渡すのであれば、ちゃんと米子市が間に入って、白鳳さんから実際その泉源をどうするかとかいうこともきちんとやってほしいなというのが要望の一つです。

もう一点、すみません、いいですか。あとは、どんぐり村さんのことなんですけど、これもずっと私も話をしておりましたが、いかんせん老朽化が激し過ぎるというのと、一方では、観光道路に面していて、すごくいい場所ではあるし、敷地が一部県ということも改めて分かりましたけども、ぜひ、これもやっぱり民間さんにきちんと施設をやってもらえるように、譲渡できるように体制を整えてもらい、また、今の施設がどうなるか分かりませんが、そこはしっかりと米子市が入って行って、あの場所はすごくいいので、ぜひともいい形でよろしくお願ひしたいということを要望しておきたいと思ひます。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございませぬか。

安達委員。

**○安達委員** 温浴施設についてちょっとお聞きしたいなと思ひますが、いろいろ報告のところでお話されたんですが、長きにわたって施設の管理、運営をしてこられた。そのことが逆に、お互い市と施設運営等が安心をどっかでしてしまうと、固定的な考えで新たな視点や手法を取り入れることができないじゃないかなって思ったりするんですよ、今聞いておいてね。そうすると、今までのとおりでいいんじゃないかというような安易な、言い方がいいのかどうか分かりませんが、収まってしまふところに、今回このようなところで次の手が打てなかった、何回か菌が発生して同じようなことの対応をしてしまったんじゃないかと思ひますが、その辺は担当者としてどのように考えられたか。このことで施設の指定管理の新たな発想とか手法はどのように考えられるか、そこをちょっと将来に

向かって考えておられることを聞きたいんですが、教えてもらえませんか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 先ほど委員から御指摘がありました、長きにわたる運営における経営のマンネリ化みたいなどの懸念についてなんですけども、このたびレジオネラ菌が検出されたことを受けまして、鳥取県ですとか、あとは清掃の専門業者、様々なところから知見もいただきました。それを基に、従来白鳳さんのほうでもしっかり衛生管理はやってこられましたけども、それに加えて新たな視点だとか改善点を見いだすことができたというふうに考えております。12月の議会でも戸田議員のほうから御指摘もいただきましたけども、その辺りの衛生管理ですとか、あとは経営についてもですが、やはり民間のノウハウを活用してはどうかという御指摘をいただいたところです。我々も、それはもっともだというふうに捉えておりますので、完全民営化に向けて温浴事業を継続できないかというところを模索しているところでございます。以上です。

○塚田委員長 安達委員。

○安達委員 そのこのところで具体的なものが出てくるかなとちょっと期待はしたんですが、今後この案件は議案として上げられますので、そこら辺をもう少し理詰めをしっかりとつけてもらえばなというところはあります。

それと、この利用促進のところで感じとったんですが、クルーズ船が寄港予定だということ、あれは自分が中海テレビで情報を聞いたのかな。今年は61回とかって回数を具体的に示して訪問を受け入れられるよう期待ができる、それを見越して利用促進を、と言われるんですが、ほかの施設、島根にも観光施設がありますし、米子市内には皆生とか温泉施設がありますが、そういったところと差別化をどのように広めてクルーズ船に誘客をしようとしておられるのか、少し具体的なものがあれば教えてもらいたいんですが。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 淀江ゆめ温泉における新規顧客の開拓先として、クルーズ船への営業活動というのが一案に上がっているということはまず確認しております。こちらの具体的な方策につきましては、やはりインバウンド、外国人のお客様がメインになりますので、そういった方たちに向けたお料理のメニュー開発ですとか、あとは、やはり温泉、入浴できるというところが大きな魅力だそうでした、そういったセールスポイントなど生かした営業活動を学ぶセミナーというものがあるそうです。実際、指定管理者のほうも今後そういう研修などに参加されまして、そこで得た知見を基に今後メニュー開発なんかに取り組んでいくというふうには聞いております。

あと、大型船が寄港いたします境港からバスで1時間弱、ちょっと距離はございますけども、それがどれだけのネックになるのかは分かりませんが、鳥取県のほうからも淀江ゆめ温泉につきましてはインバウンドの集客、何とか工夫してもらえないだろうかというお声がけもいただいているというふうに伺っておりますので、県ですとか、クルーズ船の専門業者、そういったあたりからのアドバイスを受けながら今後取り組んでいくんだらうというふうに認識しております。以上です。

○塚田委員長 安達委員。

○安達委員 今課長が言われるそれは、大変期待感を与えてくれるなと思っております。インバウンドっていうのが今、観光事業には必ず出てくるフレーズかなと思ってるんです

よね。それと、船が着いて1時間以内でって今言われたんですが、その距離感是非常にメリットだと思いたいですよね。ほかのところでは2時間ぐらいとか、もう少しかかりそうなところが多くて、非常に近いところで温浴施設が提供できて、またその利用が拡大できるんじゃないかっていうのを聞かされましたので、ぜひ、そこは有利点ということで活発に誘客を進めてもらえればと思います。

ただ、世情かどうか分かりますが、考えたくはないんですが、コロナのような、あーいったコロナ禍がほかにまた発生したら、もうその時点でことが終わっちゃうこともありますので。対面サービスの利用っていうのは非常に安定しないっていうんですか、ちょっとこれだっという確定的なもの、優位性が見当たらないときには、少し安全策が十分じゃないかもしれませんが、ぜひそれは優位なところを拡大してもらえればと思います。例えば、ハングルが呼びかけに十分使えるとか、英語が十分、一言二言は使えますよ、というようなことを。ただ、こんにちでは頭振って手を上げるだけでは客は来ない、また、定着しないんじゃないかな。来られた方には、非常によかったよという、そういうのもまた広げてもらえればという思いでおりますので、ここは要望に代えますけれども、ぜひ広げてもらえればと思います。以上です。よろしくお願ひします。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

**○土光委員** まず最初に、完全民営化に関して奥岩委員とのやり取りのことで、ちょっと追加で確認をします。

一つは、市としては完全民営化を目指すということははっきりしている。今の答弁で、ただ急にとというのはなかなかできない、急にしようとするとうと中断とかあるから、当面指定管理を続けながら完全民営化を目指す、ということですね。当面という言い方をしたんですが、今回出たであろう議案は、これ指定期間5年間ですよ。だから、完全民営化は来年度から話をするということですが、それなりに話がまとまれば、5年待たずにもう完全民営化に移るということもあるということですか。

**○塚田委員長** 堀口淀江振興課長。

**○堀口淀江振興課長** 土光委員の御指摘のとおり、指定管理の期間は5年としておりますけれども、その中で完全民営化に向けた状況が、環境が整えば、5年待たずして前倒しして完全民営化に向かうというふうなことは考えております。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** これ議案で可決して5年間の指定管理。5年間待たずに途中で指定管理5年未満でやめるということは、手続上、条例上、可能なんですか。

**○塚田委員長** 堀口淀江振興課長。

**○堀口淀江振興課長** 特に条例に定めがあるということはちょっと確認しておりませんが、指定管理、相手先と基本協定書を交わしますので、その協定書の中に、何らかの理由があつて指定管理を終了する場合、とか、契約のほうを解除することの解除事項に関する規定というのもございますので、そちらを適用していくことになるだろうというふうなことを考えております。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 基本協定書で解除事項というのは何条にありますか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 現行の基本協定書では35条。あと40条の辺りに記載があります。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 ちょっと35条だけではよく分からないので、35条にどういう定めがあるかというのを簡単に説明してもらえますか。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課担当課長補佐 現在の基本協定の第35条について、読み上げる形でよろしいでしょうか、読み上げをさせていただきます。

甲、米子市は指定管理の中途において温浴施設を廃止し、または温浴施設の供用を停止することとなったときは、この協定を解除することができる。この場合において、甲、米子市はあらかじめその旨を乙、現在の指定管理者に通知しなければならない。という規定がございます。

また、第40条については、協定の変更について定めておきまして、読み上げると、温浴施設の管理に関し特別な事情が生じたときは、甲乙協議の上、この協定を変更するものとする。という規定がございます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。だから、手続上は5年間という議案、条例かな、可決したとしても、そういった基本協定で途中で一旦指定管理は停止して完全民営化、そういうことはできるということですね、分かりました。

続いて、完全民営化、要は民営化に任せるということですが、この民営化する相手はもう白鳳に限定してるんですか、米子市の考え方をお聞かせください。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 淀江ゆめ温泉の成り立ちという経緯もございまして、やはり泉源を白鳳が所有している、これが大きなところだと思っています。なので、我々としましては、まず白鳳を優先交渉相手というふうに今は考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 まずは優先交渉相手、ということは、別に頭から限定はしていないということと取っていいですか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 白鳳を限定する、今後もずっとここだけとしか交渉しない、というわけではありませんで、先ほど説明しましたとおり、泉源を有している白鳳を優先交渉相手として考えているというところでございます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 考えとしては、泉源を持っているので優先、というのは分かります。民営化に移行という、具体的な交渉の仕方というか手続ですが、完全に白鳳がやっていくということではいろんな条件、折り合えばそうなるんだろうと思うけど、白鳳に必ずしも限定していないとすると、こういった施設があつて、白鳳以外の業者にこういった施設を温泉施設として民営化するというのを公に募集するというのも、限定していないんだったら必要だと思うんですが、そういうことも民営化の話の中でやるということですか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 例えば、白鳳との交渉がなかなかうまくいかず、では、他の民間業者に施設の売却、譲渡ということになりましたら、土光委員が御指摘されたとおり公募という形も一つの可能性だと考えております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これ後でも関連があるんですが、白鳳の意向というか考え方、そして泉源持っているのは、それは過去の開発に関して資金を出した、そういった経緯で白鳳が持っているというのは、それはそうだと思います。白鳳自身としては、この泉源を、譲渡するとか、貸し付けるとか、そういった考えは全くないのですか。それともそういうこともあり得るというふうに考えているんですか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 その辺りの白鳳さんの泉源の扱い方の意向につきましては、今後慎重にまた確認、協議していくことになるというふうに考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 つまり現時点では白鳳の泉源、譲渡とか貸付とか、そういう意思については特に確認というか、話はしていないということですか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 現時点では白鳳側からその泉源をどうするっていう明確な回答はいただいている状況でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。今日の資料に沿って質問をしていきます。

1つはまず、大前提として、伯耆古代の丘公園とゆめ温泉、これを指定管理で非公募でやっている。理由は資料の3ページ、4ページにあります。これ以前の委員会でも言いましたが、私は非公募の理由としてはやはり不十分、もっと言えば適切でない、というふうに思っています。なぜならば、例えば、伯耆古代の丘公園に関して、3ページで非公募にした理由というのを7番で割と長い文章でいろいろ書いてありますが、要は、今までここが指定管理を担って実績がある。それからもう一つは、展示館があるからその連携がやりやすいから。その2つだと思いますが、これ別に、だからほかの業者は一切駄目、という理由には全然ならなくて。もちろん新たに入るのは実績ないのに決まっているので、ほかの民間の業者でもいろんなアイデアでもっとこういうことができるという考え方を示すとか、それから、展示館があったとしてもこれ連携すれば別に同じところじゃなくても十分にでき得るとこなので。それを、これだけをもって非公募にする。要は公募にしてこういったことがどちらが優位性があるのか、どちらがいいのかというのを、私は公に議論して決めるべきものだと思います。ということで、全然これ非公募の理由には当たらないと思いますが、再度見解聞きます。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 古代の丘公園につきましては、6月のこの委員会におきまして適用方針説明したときにも、恐らく同じような御意見いただいたところでございます。委員が御指摘される、原則公募じゃないかというところもございまして、次の令和13年度以降の指定管理に向けましては、この公募の在り方、公募するのか非公募でいくのかというあたり、こちらの方針のほうは次、令和8年度以降の中でまた検討していこうというふう

に考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 いや、そういう言い方をされると、じゃあ、何で今回はそういう検討をしないんですかと聞きたくなりますが、どうですか。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 確かに、今回の指定管理についてのお問合せというかお尋ねということになりますので、次期にはそれは踏まえたいという前提ではございませんけれども、やはり現状、上淀白鳳の丘展示館との連携というところを前提に考えておりましたので、私どもとしましては、今回は非公募とさせていただいたという経過でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 非公募の理由として全然納得できない答弁ということは申し上げておきます。

それから同様にこのゆめ温泉に関しても、4ページの非公募の理由、7番で書いてありますが、1つは泉源の問題。もう一つはこれからいろんな取組をやっていく。いろんな取組をやっていく、というのは別に非公募、公募関係なしに、それぞれの業者が計画示してその優劣を競えばいいわけで。これからいろんなことをここはやっていこうとするから、だからここ決めうちで非公募で、というのは全く理由にはならない。泉源に関しては一定程度理由にはなり得ると思うんですが、ただ、今確認したように、この白鳳は泉源を貸さない、譲らないというふうに明確に言ってるわけではないので、他の業者でも白鳳が持っている泉源の権利を借りるとか、買い取るとか、可能性としてはできると思うので。だからやはり泉源があるからもう白鳳だけ、非公募、というには、やはり理由としては私はならないというふうに思いますが、いかがですか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 現時点ではということになりますけれども、現時点では白鳳が泉源を有しておりますので、やはり今すぐに他の業者が参入できるという状況にはありません。先ほど説明もさせていただきましたが、令和8年4月からの温浴事業の継続をしていくということを私ども最優先に考えておりましたので、現時点では非公募での指定管理の継続という方針でございます。ただ、今後につきましてはやはり委員御指摘のとおり、泉源の取扱い、様々な可能性があると思います。そこはお相手のほうともまた協議しながら、完全民営化の形というのを模索していくというふうに考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 では、今回のゆめ温泉指定管理に当たって。公募とか非公募、原則公募だけど非公募ということもある。白鳳自身の意向として、非公募でお願いしたいとか、いや、公募していただいて結構です、むしろ、もしくは公募の形でやってください、とか、そういった考えは、これまで示されたことはありますか。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 白鳳側との交渉についてですけども、かねてより民営化に向かっていろいろな協議を重ねてきたところでございますけれども、令和8年度からに向けての市の考え方を整理していく中で、指定管理というものを市が実施するのであ

れば自分たちは手挙げをしたいという回答をいただいたという経過でございます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 手挙げをしたいという意向があるのは、それは分かっています。そのときに、原則である公募でやってくださいというか、もしくはこれは泉源のことがあるので非公募でやってくださいとか、そういった意向を示したことがあるのですかと聞いてます。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 公募、非公募ということについて特段の話が白鳳側からあったということはございませんが、公募だろうが非公募だろうが、自分たちはやっていきたいというニュアンスで私どもは受け取っております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 あと、4ページでこれからいろんなことをやる、例えばクルーズ船の誘客とかやるというふうに書いてあります。これに関してちょっと別なところで関連でお聞きしますので、別なところの資料でお伺いします。

7ページの収支試算書に関してお聞きします。これ、令和8年から5年間で収入の想定、支出の想定で、収支が帳尻が合うという、こういうデータなんですけど、これ例えば令和8年で収入、事業収入、8ページ、何だこれ。

(「9ページ。」と声あり)

ゆめ温泉のほうだから、9ページです。ここで令和8年で、利用料金収入、事業収入、多分利用料金というのは温泉の利用料、それから収入はそれ以外の、いろんな物品とか、とありますが、この例えば令和8年の想定収入の合計が1億6,080万円で支出も一緒、この見込まれる収入というのはそれなりの根拠がある妥当性があるんですか。多分これ、指定管理者候補者選定委員会でこの資料、いろいろ議論されたと思いますが、その中でもこの収支試算書の想定、特に収入ですよ、これはこういった額、妥当性があるというふうに評価されているから多分いいよと言ったと思いますが、この収入は妥当性がある根拠に関してお聞きをしたいんですが。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 特に利用料金収入、温泉の入浴料のところなんですけども、本来でしたら、例えば昨年度でしたら1年間で入浴者数は約12万超えです。ただ、今年度につきましては、長期休業もありましたので……。

(「昨年度というのは、25年、24年度ね、いつのことですか。」と土光委員)

令和6年度。

(「令和6年ね、はい、分かりました。」と土光委員)

令和6年度が12万人超えのところでしたけども、今年は長期休業に伴いまして、今ここが大幅に落ち込んでおります。ですので、当初はこの12万人の入浴者数が続くであろうという見込みでございましたけども、レジオネラのことがございましたので、ここを大幅に見直しまして、令和8年度には10万人の集客、令和9年度には11万人の集客、そして令和10年度以降は12万人に戻るんじゃないかというところでの見込みで収支予算のほうを試算したところでございます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 すみません、もう一回ちょっと数字を確認してください。令和6年の実績が何人で、想定が。もう一回利用人数のこと。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 令和6年度の1年間の入浴者数が12万人以上でございます。そして、今後の試算におきましては令和8年度が10万人、令和9年度が11万人、令和10年度以降が12万人の入浴者数を見込んでおります。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これ、例えば令和6年と比較してみても、この収入の合計、13%増になります。それに対して支出の増は8%になっています。こういう想定が本当に妥当なのか、それなりの根拠があるのか。多分、この辺が最初、4ページでいろいろ書いてある、これからいろんな集客とか、適正な入浴料、そういったことをするから収入は14%増ぐらいは見込めるというふうな考え方だと思うんですが、特に指定管理者候補者選定委員会なんかでも、これが妥当だというふうに委員会の中で判断されたのですか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 利用料金収入の試算について、ちょっと補足の説明にはなりますけれども、先ほど人数のところだけを説明いたしました、実は入浴料金の見直しというのでも令和8年度以降考えております。こちらのほうは選定委員会でも意見として御指摘もありましたけれども、やはり人件費だとか光熱費の高騰を受けて適正な入浴料金の見直し、設定が必要じゃないかという御意見があり、この委員会のほうでも同じような趣旨の意見いただいたところですけども、その辺りを加味いたしまして令和8年度以降、現在の入浴料金より若干改定したものでの試算となっております。説明は以上となります。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 入浴料金を上げれば当然、その分だけ収入は増えるだろうと思いますが、上げると利用者数が減る可能性もありますよね。その辺のことを加味しても、今750円、一般は。

(「730円。」と声あり)

730円か。具体的にどのくらいに上げるという、そういうところまであるんですか。そうして利用者数もそんなに減らないか、変動しないか、そういったふうに評価されているのですか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 このたびの試算におきましては、現行の730円を、令和8年4月から850円に改定というのを想定して試算したところです。先ほど値上げに伴って利用者数が減るんじゃないかという御指摘がありましたので、その辺りも見込みまして、入浴者数を現行よりも少ない人数、令和8年でしたら10万人というところで、現行よりも少ない利用者数になるんじゃないかというところも見越した上での試算となっております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 一応、考え方は分かりました。850円という案が具体的に出ているということですね。ちょっとこれは単なる参考までですが、近隣に民間の温泉、ラピスバがありますが、こっつて、会員でという前提だけど990円なので、本当にそんな値上げをして

そちらに流れないかどうかというのを私も評価はできませんが、ちょっと懸念するところ  
です。

それから、これも申し上げておきますが、私、今、令和6年との比較でそれぞれ収入が  
14%増、それから費用は8%増というように言ったんですが、令和6年度自身は、白鳳  
は赤字を出していますからね。その数字を基にしても令和6年度は赤字。だから本当にこ  
ういった想定が実現するかどうか。ちゃんと白鳳自身が赤字にならずにやっていけるのか  
というのは、私はもうちょっといろんな検討が必要かなというふうにこの資料を見て思い  
ました。

それからもう一つ、このゆめ温泉に関しては指定管理料がゼロ、だから米子市の持ち出  
し、指定管理料に関してはないということになってはいますが、実際、基本協定書に基づい  
て市が出す部分決まっていますので、全く市の持ち出しが今後5年間もゼロというふう  
にはならないと思います。市の試算というか考えとして、今後5年間指定管理で、この間い  
ろんな大規模修繕というか、どのくらいこのゆめ温泉の施設に関して支出をするというふ  
うな想定をしているんでしょうか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 今後5年間の修繕費に係る総額というのは、ちょっと金額的には今  
現在は想定しておりません。ただ、老朽化も進んでおりますので、大規模改修の時期は徐々  
に近づいているところがございます。ここの問題は今後完全民営化に向けて、施設をいか  
に譲渡していくかということと、施設の大規模改修というのはセットで議論していくこ  
とになるかというふうに思っておりますので、完全民営化に向ける協議の中で大規模修  
繕に向けての方針というのは定まってくるだろうというふうに、今想定しております。  
以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 もし大規模修繕が必要だとすると、どのくらいの費用を想定していますか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 例えば温泉館建物全体を修繕、中も外も、ということの概算費用は、  
今現在まだ見積りも取っておりませんので、お答えはできないところです。が、例えば今  
現在の浴槽または配管を全てリニューアルした場合というのは、1億円を超えるだろうと  
いうところでの見積りは取ったことがございます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これは半分、仮定の話になりますが、民営化を目指すということで5年間指  
定管理は続かないかもしれないけど、この5年間のスパンで考えて、この間でずっと今の  
指定管理が続くとすると、大規模改修はこの期間の間で必要になるというふうに思ってい  
ますか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 その辺りは施設ですとか設備の状況によるんじゃないかというふ  
うに思っております。現時点で大規模改修が必ず必要だとはちょっと答弁し難いところ  
です。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これも参考までにお聞きしたいんですが、指定管理、これまでの過去5年間

で、米子市がこのゆめ温泉に関して支出した額は大体どのくらいになりますか。幾ら支出をしていますか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 すみません、ちょっと本日は手元に資料がございませんので、金額はお答えしかねます。申し訳ございません。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これ、担当課からいろいろ聞き取りをして私なりにまとめているのですが、大体2,000万ぐらい出していると思いますが、過去5年間で額としてそうですよね。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 金額規模としましてはその程度と考えております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、このゆめ温泉の指定管理に関して、指定管理料はゼロ、あとは業者が利用料を基に運営していくというふうなことになっていますが、基本協定書とかあるので、だからといって米子市の持ち出しが今後5年間、もうゼロになることはあり得ない。やはりこの議案を出すときに、大体この5年間で、市はどのくらいこの施設に関して出すことを想定しているかというのを、私は示すべきだと思います。意見です。

あと、基本協定書の中で米子市と業者、それぞれ責任の区分というか、費用に関してもどちらがどういうことに関して負担するかというのがちゃんと決められていて、米子市が出す部分は施設等の大規模な修繕に限定。それ以外も一応条件にありますけど、基本的には施設等の大規模な修繕、言い換えれば資産価値の向上または耐用年数の延長につながる、そういったものに関しては出しますよ、だから大規模でないような修繕は出さない、というのが基本協定書の中にあると思いますが、過去5年間で市の支出を見ると、例えばですが、エレベーターの保守管理料、これ米子市が出していますよね。これ、どう見ても施設等の大規模な修繕には該当しないと思うんですが。基本協定書に沿って見るとこれまでの市の支出の基準というのが、私にははっきり言って不適切な部分があるのではないかと。これと同じような形で今後5年間やっていくというのは、ちょっと問題があるなと思ってこの辺をはっきりさせたいので、だから少なくとも、例えばですが、エレベーターの保守管理料、定期点検だと思いますが、これを市が出しているというのはなぜですか。基本協定に照らし合わせれば、これは市が出すべきものではないと思うんですが。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 エレベーターの保守管理につきましては、これは委託料のほうで支出しております。修繕ではなく委託でございます。エレベーターにつきましては建物に附属した設備でございますので、建物を所有している市が委託料として支出するというのは適正なものだというふうに考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 ちょっと細かくなるので、これ以上はやり取りは控えますが、再度言いますが、今後5年間で指定管理、指定する場合、指定管理料はゼロ、ただし、基本協定書に基づいて市のそれなりの支出は想定される。あの施設はかなり老朽化していますから、場合によっては大規模改修は必要かもしれない。そういったことに関して今後5年間で市はどこまで支出を想定しているのか。私はぜひこの議案を出すときに、こういった想定だとい

うのは示していただきたいというふうに思います。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 08 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長 塚 田 佳 充